様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024 年　12　月　13　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ここでざいん かぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 Coco-Design株式会社  （ふりがな） いまい　ようすけ  （法人の場合）代表者の氏名 今井　陽介  住所　〒　505-0052  岐阜県美濃加茂市加茂野町今泉1550番地42  法人番号　5200001042272  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 情報処理システムの運用及び管理に関する指針 | | 公表日 | 2024 年　11　月　1　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法】ホームページ  【公表場所】<https://drive.google.com/file/d/15UGl2r4Ow70ez1AXjrcjudDF764-gxgb/view>  【記載箇所】企業経営の方向性、DX戦略の方向性  【ページ】2ページ、3ページ | | 記載内容抜粋 | 【企業経営の方向性】  私たちは、お客さまのあるべき姿やありたい姿を実現を推進することで社会課題の解決に努め、持続可能な社会を目指します。   * 基本理念：共に築く、未来のパートナー   　私たちは、中小企業の健全な経営を支え、その繁栄を通じて、社会全体の豊かさと安定を追求します。誠実かつ公正なビジネスの実践を通じて、身近で信頼されるパートナーとして中小企業の経営者側に立ち続けます。   * ビジョン   経営者やお客様にとって欠かせない良き相談相手になる   * 行動指針  1. 経営者の思いを見えるカタチにする 2. 社会情勢や情報技術などの環境変化を常に収集する 3. 全体視点で考える 4. 現場で現物を観察し、現実を認識する   【情報処理技術の活用の方向性】  　経営者やお客様にとって欠かせない良き相談相手となる企業として信頼され続けることを目指して、次の3つの「DX取り組みの3本柱」に基づき、情報処理技術の導入を進めます。   1. 地域に求められる企業   多様なフレームワークを活用し多面的に分析をすることにより、お客さまごとに異なる問題を正しく共有し、高度で適切な課題解決を図り、長期にわたって伴走支援することを目指します。   1. 労働生産性の向上   デジタルツールを活用し、内外環境の変化に柔軟に対応できる労働環境を構築することにより、労働生産性向上および企業価値の向上を目指します。   1. DX人材レベルの向上   外部環境の変化を適切に捉え、お客さまの課題に応じて、段階的な教育を実施することにより、会社全体のスキルの底上げを図ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年11月1日意思決定機関である代表取締役にて承認され、ホームページに公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 情報処理システムの運用及び管理に関する指針 | | 公表日 | 2024 年　11　月　1　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法】ホームページ  【公表場所】<https://drive.google.com/file/d/15UGl2r4Ow70ez1AXjrcjudDF764-gxgb/view>  【記載箇所】情報処理技術の活用の具体的な戦略  【ページ】4ページ、5ページ | | 記載内容抜粋 | （抜粋・要約）   1. 地域に求められる企業    1. 高度な伴走支援を提供       * DX戦略マップ、経営デザインシート等を活用し効率よく企業情報を抽出することで、お客さまの現状を正しく見える化し共有化を図る       * 課題解決データやそれに関わった企業情報をノウハウ情報としてデータベース化することにより、きめ細かいお客さまへのサポートを行う    2. 地域の課題解決と貢献       * お客さま企業情報、2次データ、自社のノウハウデータベースを生成AIを使って多面的な分析行い、情報収集をスピーディーに実施する 2. 労働生産性の向上    1. バックオフィス業務の見直し       * バックオフィスに係る業務効率化ツールやコミュニケーションツールの導入・効率化し、効率化した人員をフロント業務に充てることにより、生産性の向上につなげ会社全体の競争力を強化する       * 自然災害や人的災害によるリスクを最小限にし、事業を継続する環境を構築する    2. フレキシブルな働き方       * クラウドストレージ、ノートPC・タブレット端末の導入、ポケット型Wi-fi、クラウドPBX（外線電話）により、リモートワーク環境を整えることにより、お客さまや従業員の状況に応じて柔軟に対応できる環境を構築する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年11月1日意思決定機関である代表取締役にて承認され、ホームページに公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【記載箇所】DX推進体制、情報処理技術の活用の具体的な戦略  【ページ】7ページ、6ページ | | 記載内容抜粋 | 【体制・組織】  代表取締役直下に「DX推進チーム」を設置   * 役割   + DX戦略方策の進捗確認   + デジタル技術と業務活用に向けた議論   + DX人材育成の推進   + 社内インフラの整備   【人材の育成・確保】   1. DX人材レベルの向上    1. DX人材の育成       * 従業員個々の役割やスキルに合わせた教育を提供する    2. 外部企業との連携       * 外部企業との協業によるノウハウ習得       * 定期的な情報交換の実施 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【記載箇所】情報処理技術の活用の具体的な戦略  【ページ】4ページ、5ページ | | 記載内容抜粋 | （抜粋・要約）   1. 地域に求められる企業  * DX戦略マップ、経営デザインシートの導入活用 * 企業情報を分析するための生成AIの導入活用 * ノウハウデータベースの活用  1. 労働生産性の向上  * 業務効率化ツールの導入活用 * コミュニケーションツールの導入活用 * クラウドストレージの導入活用 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 情報処理システムの運用及び管理に関する指針 | | 公表日 | 2024 年　11　月　1　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法】ホームページ  【公表場所】<https://drive.google.com/file/d/15UGl2r4Ow70ez1AXjrcjudDF764-gxgb/view>  【記載箇所】戦略達成状況に係る指標  【ページ】8ページ | | 記載内容抜粋 | (補足)高度伴走支援を提供するため、DX戦略マップ等を用いて経営分析を行い、効率化できた達成度として設定。   1. 地域に求められる企業  * 課題解決データやそれに関わった企業情報をノウハウデータベースに登録を行った件数 * 多面的な分析や情報収集をスピーディーに実施するために利用した生成AIの件数  1. 労働生産性の向上  * 労働生産性向上に貢献するデジタルツール導入件数 * 労働生産性向上に資する取り組み件数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024 年　11　月　1　日 | | 発信方法 | 【公表先】ホームページ上にてメッセージを公表  <https://www.coco-design.co.jp/dxstrategypolicy>  【掲載場所】トップメッセージ | | 発信内容 | Coco-Design株式会社は、「共に築く、未来のパートナー」を経営理念とする中小企業の経営を支援する会社です。  　近年の日本は、少子高齢化の進行、大規模災害の発生、人口減少、社会インフラに老朽化など様々な課題の直面しています。  　このような課題を乗り越えるためには、地域にある各中小企業が健全な経営を行い、その各中小企業間が連携をし、地域全体が活性化することが重要と捉え、その中で私たちは、デジタルの力により地域全体に貢献することが使命であると考えています。  私たちは、DXをこれらを取り組みための手段と位置づけ、経営全般に対してDXを推進することで、地域やお客さまなどの価値創造の手助けをするとともに、地域の中小企業の経営者と共に成長できる関係を構築していきたいと考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年3月～継続中 | | 実施内容 | DX推進指標による自己診断を行い、「DX推進ポータル」にDX推進指標自己診断フォーマットを提出。  ※受付番号：202403AH00002821 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年3月～継続中 | | 実施内容 | 「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」で自社の状況を把握し、情報セキュリティポリシー（基本方針）を定め公開し、SECURITY ACTION 二つ星を宣言。  ※自己宣言ID:40351625470 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。